

資料編

余 白

1 障害者に関する基礎データ

(1) 障害者人口の推移

障害者人口の推移

年 度	総人口	身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数 (手帳所持者)
平成14年度 (2002)	56,637	1,287	196	77
平成15年度 (2003)	56,991	1,319	209	124
平成16年度 (2004)	57,021	1,344	226	158
平成17年度 (2005)	56,895	1,381	235	178
平成18年度 (2006)	57,445	1,407	251	169
平成19年度 (2007)	57,526	1,422	259	193
平成20年度 (2008)	56,663	1,433	270	241
平成21年度 (2009)	56,199	1,445	280	254
平成22年度 (2010)	56,213	1,469	292	272
平成23年度 (2011)	56,627	1,504	306	282
平成24年度 (2012)	56,021	1,511	315	291
平成25年度 (2013)	55,615	1,524	324	299
平成26年度 (2014)	54,810	1,525	332	309

※1 各年度の総人口は1月1日現在（第四次羽村市長期総合計画後期基本計画における人口推計）

※2 障害者数については、上記の総人口の推計値を基に、平成14年度以降の障害者数の変化を踏まえて推計した。

(2) 障害者(児)の動向

① 身体障害者

*1 身体障害者手帳所持者数は毎年20人前後ずつ増加しています。

【身体障害者手帳所持者数の推移】

等級別	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1級	465	34.6	477	34.5	490	34.8	503	35.4
2級	246	18.3	247	17.9	253	18.0	245	17.2
3級	217	16.1	223	16.1	216	15.4	214	15.0
4級	251	18.7	266	19.3	278	19.8	291	20.5
5級	68	5.1	67	4.9	67	4.7	68	4.8
6級	97	7.2	101	7.3	103	7.3	101	7.1
計	1,344	100.0	1,381	100.0	1,407	100.0	1,422	100.0

※1 各年度とも年度末実績

※2 単位：人、%

部位別	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
視覚障害	97	7.2	100	7.2	97	6.9	98	6.9
聴覚障害	170	12.6	184	13.3	186	13.2	176	12.4
肢体不自由	745	55.4	754	54.6	774	55.0	776	54.6
*2 内部障害	332	24.7	343	24.8	350	24.9	372	26.1
計	1,344	100.0	1,381	100.0	1,407	100.0	1,422	100.0

※1 構成比は小数点第1位を四捨五入しているため個々の合計が100%にならない場合がある。

※2 各年度とも年度末実績

※3 単位：人、%

*1 身体障害者手帳：身体障害者福祉法に基づく障害程度に該当すると認定された人に対して交付される手帳のこと。各種の福祉サービスを受けるために必要となる。

*2 内部障害：身体障害のうち、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸及び免疫の機能障害の総称をいう。

図1 身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）

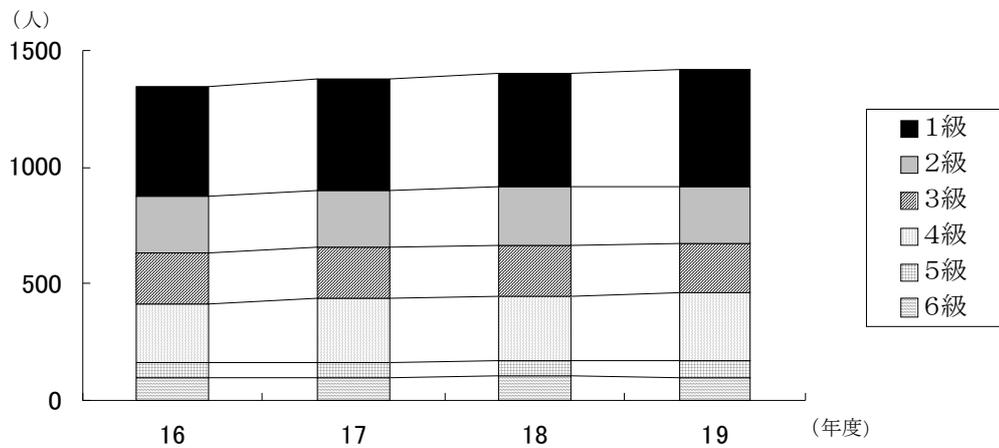
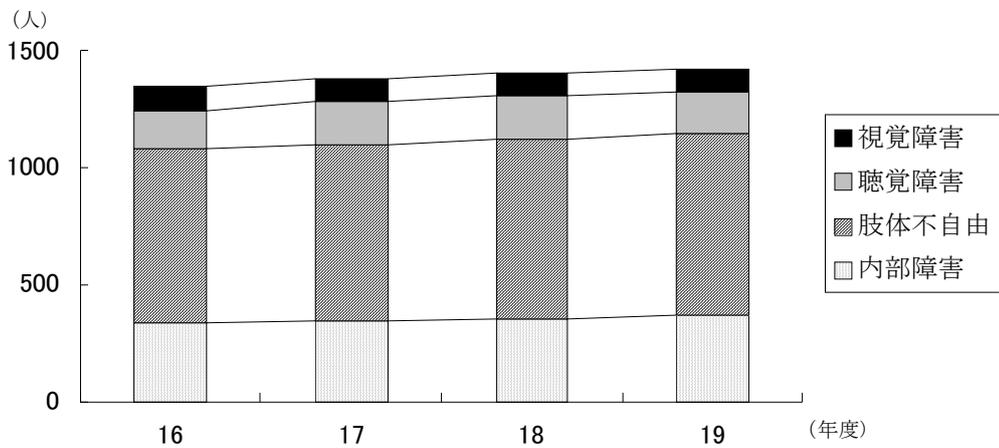


図2 身体障害者手帳所持者数の推移（部位別）



②知的障害者

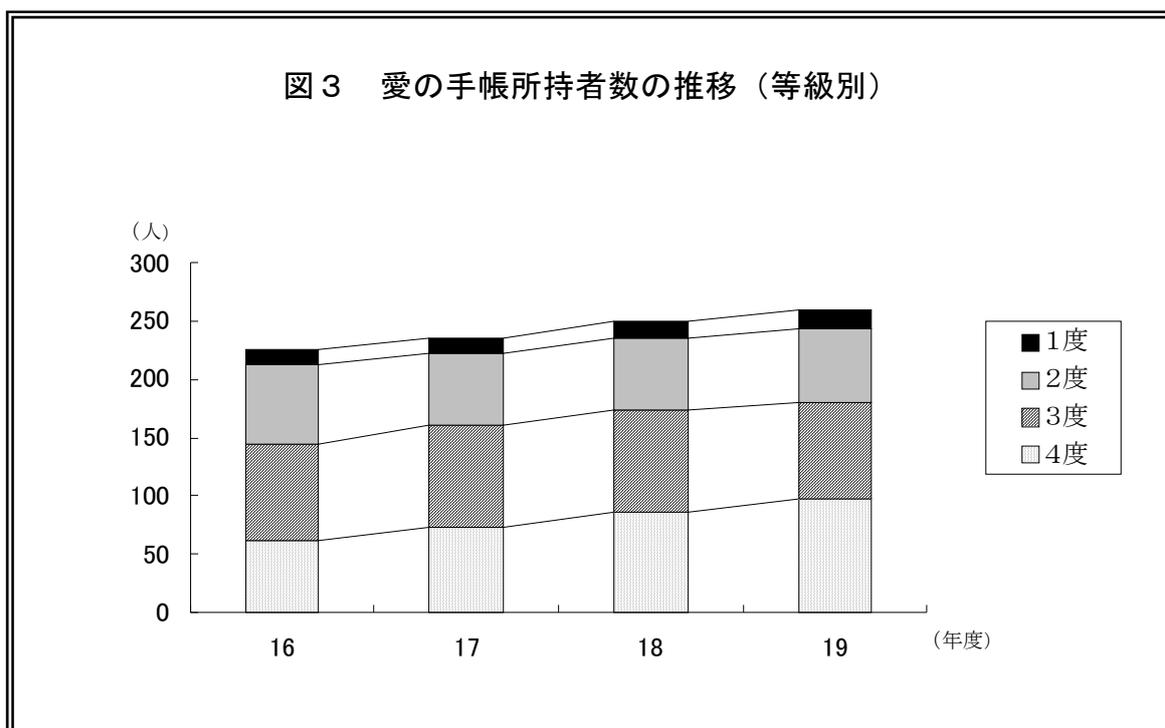
* 愛の手帳所持者数は毎年増加しており、特に4度の方が増えてきています。

【愛の手帳所持者数の推移】

等級別	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1度	14	6.2	13	5.5	15	6.0	15	5.8
2度	68	30.1	61	26.0	62	24.7	64	24.7
3度	82	36.3	87	37.0	88	35.1	83	32.0
4度	62	27.4	74	31.5	86	34.2	97	37.5
計	226	100.0	235	100.0	251	100.0	259	100.0

※1 各年度とも年度末実績

※2 単位：人、%



* 愛の手帳：知的障害者に対して一貫した指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために、一定の障害のある人に対し申請に基づいて障害程度を判定し、東京都愛の手帳交付要綱に定める知的障害者であることの証票として都知事が交付するもの。

③精神障害者

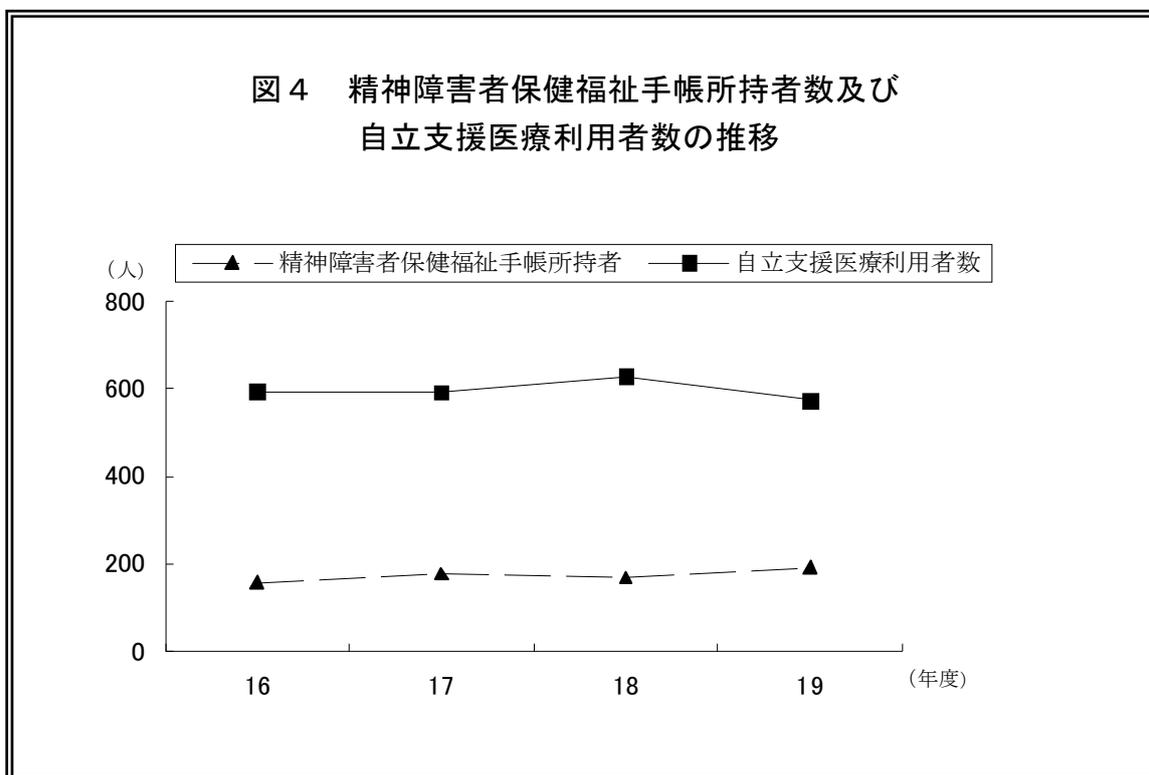
* 精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療（旧通院医療費公費負担等）利用者ともに経年でほぼ横ばいとなっています。また、人数的には自立支援医療利用者数が手帳所持者数の3倍近くとなっています。

【精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療利用者数の推移】

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
精神障害者保健福祉手帳所持者	158	178	169	193
自立支援医療利用者数	594	592	629	573

※1 各年度とも年度末実績

※2 単位：人



* 精神障害者保健福祉手帳：精神障害者が一定の障害にあることを証明するもので、所持することによりさまざまな支援が受けられる。

(3) 障害福祉サービスの利用動向

① 訪問系サービス

ア 訪問系サービス

【サービス見込量】

《 全 体 》

サービス名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅介護	年利用実人数 115 人 延べ 10738.5 時間	年利用実人数 92 人 延べ 9348.5 時間	年利用実人数 82 人 延べ 6032.5 時間
身体介護中心	年利用実人数 27 人 延べ 4455.5 時間	年利用実人数 30 人 延べ 3853.5 時間	年利用実人数 26 人 延べ 2547.0 時間
家事援助中心	年利用実人数 36 人 延べ 3866.0 時間	年利用実人数 47 人 延べ 4862.0 時間	年利用実人数 42 人 延べ 3060.5 時間
移動介護中心	年利用実人数 41 人 延べ 2219.5 時間		
通院介助中心	年利用実人数 11 人 延べ 197.5 時間	年利用実人数 15 人 延べ 633.0 時間	年利用実人数 14 人 延べ 425.0 時間
重度訪問介護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
行動援護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度障害者等包括支援	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ア) 身体障害者

サービス名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅介護	年利用実人数 50 人 延べ 7499.0 時間	年利用実人数 53 人 延べ 6846.0 時間	年利用実人数 53 人 延べ 4816.5 時間
身体介護中心	年利用実人数 15 人 延べ 3572.5 時間	年利用実人数 16 人 延べ 3002.5 時間	年利用実人数 17 人 延べ 2118.0 時間
家事援助中心	年利用実人数 19 人 延べ 3135.5 時間	年利用実人数 24 人 延べ 3241.5 時間	年利用実人数 23 人 延べ 2279.0 時間
移動介護中心	年利用実人数 8 人 延べ 635.0 時間		
通院介助中心	年利用実人数 8 人 延べ 156.0 時間	年利用実人数 13 人 延べ 602.0 時間	年利用実人数 13 人 延べ 419.5 時間
重度訪問介護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
行動援護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度障害者等包括支援	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(イ) 知的障害者

サービス名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅介護	年利用実人数 18 人 延べ 806.5 時間	年利用実人数 6 人 延べ 221.5 時間	年利用実人数 5 人 延べ 75.5 時間
身体介護中心	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 2 人 延べ 35.0 時間	年利用実人数 2 人 延べ 42.0 時間
家事援助中心	年利用実人数 3 人 延べ 53.0 時間	年利用実人数 4 人 延べ 186.5 時間	年利用実人数 3 人 延べ 33.5 時間
移動介護中心	年利用実人数 15 人 延べ 753.5 時間		
通院介助中心	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度訪問介護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
行動援護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度障害者等包括支援	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ウ) 精神障害者

サービス名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅介護	年利用実人数 11 人 延べ 305.0 時間	年利用実人数 13 人 延べ 741.5 時間	年利用実人数 12 人 延べ 389.5 時間
身体介護中心	年利用実人数 1 人 延べ 19.0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
家事援助中心	年利用実人数 7 人 延べ 215.5 時間	年利用実人数 11 人 延べ 710.5 時間	年利用実人数 11 人 延べ 384.0 時間
移動介護中心	年利用実人数 1 人 延べ 31.0 時間		
通院介助中心	年利用実人数 2 人 延べ 39.5 時間	年利用実人数 2 人 延べ 31.0 時間	年利用実人数 1 人 延べ 5.5 時間
重度訪問介護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
行動援護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度障害者等包括支援	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(エ) 障害児

サービス名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅介護	年利用実人数 36 人 延べ 2128.0 時間	年利用実人数 20 人 延べ 1539.5 時間	年利用実人数 12 人 延べ 751.0 時間
身体介護中心	年利用実人数 11 人 延べ 864.0 時間	年利用実人数 12 人 延べ 816.0 時間	年利用実人数 7 人 延べ 387.0 時間
家事援助中心	年利用実人数 7 人 延べ 462.0 時間	年利用実人数 8 人 延べ 723.5 時間	年利用実人数 5 人 延べ 364.0 時間
移動介護中心	年利用実人数 17 人 延べ 800.0 時間		
通院介助中心	年利用実人数 1 人 延べ 2.0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度訪問介護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
行動援護	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間
重度障害者等包括支援	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間	年利用実人数 0 人 延べ 0 時間

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

② 日中活動系サービス

ア 介護給付

【サービス見込量】

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
療養介護	0 人	0 人	0 人
生活介護	0 人	2 人	10人
児童デイサービス	3 人 4 日	0 人 0 日	0人 0日
ショートステイ	利用実人数：41 人 延べ1378.75 日/年	利用実人数：45 人 延べ1561.0 日/年	利用実人数：37人 延べ1144.0日/年

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ア) 身体障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
療養介護	0 人	0 人	0 人
生活介護	0 人	0 人	0人
ショートステイ	年利用実人数 8 人 延べ 380 日/年	年利用実人数 8 人 延べ 246 日/年	年利用実人数 5 人 延べ161日/年

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(イ) 知的障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
療養介護	0 人	0 人	0 人
生活介護	0 人	2 人	10人
ショートステイ	年利用実人数 15 人 延べ 551 日/年	年利用実人数 14 人 延べ 613 日/年	年利用実人数 14 人 延べ533日/年

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ウ) 精神障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
療養介護	0 人	0 人	0 人
生活介護	0 人	0 人	0人
ショートステイ	年利用実人数 0 人 延べ 0 日/年	年利用実人数 0 人 延べ 0 日/年	年利用実人数 0 人 延べ 0日/年

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(エ) 障害児

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
児童デイサービス	3人 4日	0人 0日	0人 0日
ショートステイ	年利用実人数 18人 延べ 447.75日/年	年利用実人数 23人 延べ 702日/年	年利用実人数 18人 延べ 450日/年

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

イ 身体機能・生活能力

【サービス見込量】

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自立訓練（機能訓練）	0人	1人	1人
自立訓練（生活訓練）	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ア) 身体障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自立訓練（機能訓練）	0人	1人	1人
自立訓練（生活訓練）	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(イ) 知的障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自立訓練（機能訓練）	0人	0人	0人
自立訓練（生活訓練）	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ウ) 精神障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自立訓練（機能訓練）	0人	0人	0人
自立訓練（生活訓練）	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

ウ 就労支援

【サービス見込量】

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就労移行支援	2人	3人	2人
就労継続支援（A型）	0人	0人	0人
就労継続支援（B型）	0人	6人	5人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

（ア）身体障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就労移行支援	1人	1人	1人
就労継続支援（A型）	0人	0人	0人
就労継続支援（B型）	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

（イ）知的障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就労移行支援	1人	1人	1人
就労継続支援（A型）	0人	0人	0人
就労継続支援（B型）	0人	6人	5人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

（ウ）精神障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就労移行支援	0人	1人	0人
就労継続支援（A型）	0人	0人	0人
就労継続支援（B型）	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

エ 旧法施設支援

【サービス見込量】

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
更生施設（入所）	26人	25人	23人
更生施設（通所）	4人	5人	1人
療護施設（入所）	0人	0人	0人
療護施設（通所）	0人	0人	0人
授産施設（入所）	1人	1人	1人
授産施設（通所）	41人	38人	38人
福祉工場	0人	0人	0人
小規模通所授産施設	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ア) 身体障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
更生施設（入所）	1人	1人	1人
更生施設（通所）	0人	0人	0人
療護施設（入所）	0人	0人	0人
療護施設（通所）	0人	0人	0人
授産施設（入所）	1人	1人	1人
授産施設（通所）	3人	2人	2人
福祉工場	0人	0人	0人
小規模通所授産施設	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(イ) 知的障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
更生施設（入所）	25人	24人	22人
更生施設（通所）	4人	5人	1人
授産施設（入所）	0人	0人	0人
授産施設（通所）	38人	36人	36人
福祉工場	0人	0人	0人
小規模通所授産施設	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ウ) 精神障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
生活訓練施設	0人	0人	0人
授産施設（入所）	0人	0人	0人
授産施設（通所）	0人	0人	0人
福祉工場	0人	0人	0人
小規模授産施設	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

③ 暮らしの場

ア 居住支援サービス

【サービス見込量】

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ケアホーム （共同生活介護）	11人	13人	12人
グループホーム （共同生活援助）	5人	7人	8人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ア) 知的障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ケアホーム (共同生活介護)	11人	13人	12人
グループホーム (共同生活援助)	3人	3人	4人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(イ) 精神障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ケアホーム (共同生活介護)	0人	0人	0人
グループホーム (共同生活援助)	2人	4人	4人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

イ 施設入所支援

【サービス見込量】

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設入所支援	1人	4人	6人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ア) 身体障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設入所支援	1人	2人	2人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(イ) 知的障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設入所支援	0人	2人	4人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ウ) 精神障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設入所支援	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

ウ 旧法施設支援

【サービス見込量】

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
更生施設（入所）	26 人	25 人	23人
療護施設（入所）	0 人	0 人	0人
授産施設（入所）	1 人	1 人	1人
通勤寮	0 人	0 人	0人
生活訓練施設	0 人	0 人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ア) 身体障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
更生施設（入所）	1 人	1 人	1人
療護施設（入所）	0 人	0 人	0人
授産施設（入所）	1 人	1 人	1人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(イ) 知的障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
更生施設（入所）	25 人	24 人	22人
授産施設（入所）	0 人	0 人	0人
通勤寮	0 人	0 人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ウ) 精神障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
授産施設（入所）	0 人	0 人	0人
生活訓練施設	0 人	0 人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

④ 地域生活支援

ア 相談支援

【事業の量の見込み】

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
相談支援事業	2 か所	2 か所	2 か所
サービス利用計画	0 件	0 件	0 件

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

イ 在宅での自立支援

【事業の量の見込み】

<必須事業>

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
相談支援事業（再掲）	2 か所	2 か所	2か所
コミュニケーション 支援事業（実人数）	6 人	9 人	6人
日常生活用具給付等事業	43 件	546 件	549件
介護訓練支援用具	5 件	3 件	3件
自立生活支援用具	7 件	15 件	1件
在宅療養等支援用具	14 件	7 件	3件
情報・意思疎通支援用具	8 件	9 件	5件
排せつ管理支援用具	8 件	509 件	536件
住宅改修費	1 件	3 件	1件
移動支援事業（利用実人数） （延べ利用時間）	46 人 1972.5 時間	59 人 4280.5 時間	58人 2338.5時間
地域活動支援センター （再掲）	2か所 36人	2か所 42人	2か所 49人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ア) 身体障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
コミュニケーション 支援事業（実人数）	6人	9人	6人
日常生活用具給付等事業	37件	481件	495件
介護訓練支援用具	2件	2件	2件
自立生活支援用具	6件	12件	1件
在宅療養等支援用具	13件	6件	3件
情報・意思疎通支援用具	8件	8件	5件
排せつ管理支援用具	7件	451件	483件
住宅改修費	1件	2件	1件
移動支援事業（利用実人数） （延べ利用時間）	13人 667.0時間	18人 1498.0時間	17人 858.5時間
地域活動支援センター （再掲）	1か所 18人	1か所 20人	1か所 21人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(イ) 知的障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
日常生活用具給付等事業	0件	0件	0件
介護訓練支援用具	0件	0件	0件
自立生活支援用具	0件	0件	0件
在宅療養等支援用具	0件	0件	0件
情報・意思疎通支援用具	0件	0件	0件
排せつ管理支援用具	0件	0件	0件
住宅改修費	0件	0件	0件
移動支援事業（利用実人数） （延べ利用時間）	14人 586.5時間	16人 1188.0時間	24人 890.0時間

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ウ) 精神障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
日常生活用具給付等事業	0件	0件	0件
介護訓練支援用具	0件	0件	0件
自立生活支援用具	0件	0件	0件
在宅療養等支援用具	0件	0件	0件
情報・意思疎通支援用具	0件	0件	0件
排せつ管理支援用具	0件	0件	0件
住宅改修費	0件	0件	0件
移動支援事業（利用実人数） （延べ利用時間）	0人 0時間	1人 2.5時間	1人 1.5時間
地域活動支援センター （再掲）	1か所 18人	1か所 22人	1か所 28人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(エ) 障害児

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
日常生活用具給付等事業	6 件	65 件	54件
介護訓練支援用具	3 件	1 件	1件
自立生活支援用具	1 件	3 件	0件
在宅療養等支援用具	1 件	1 件	0件
情報・意思疎通支援用具	0 件	1 件	0件
排せつ管理支援用具	1 件	58 件	53件
住宅改修費	0 件	1 件	0件
移動支援事業（利用実人数）	19 人	24 人	16人
（延べ利用時間）	719.0 時間	1592.0 時間	588.5時間

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

<その他の事業>

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
更生訓練費給付事業（実人数）	3 人	3 人	3 人
施設入所者就業支度金給付事業	0 人	0 人	0人
日中一時支援事業	17 人	21 人	27人
自動車運転免許取得費助成事業	1 人	0 人	0 人
自動車改造助成事業	1 人	4 人	1人
訪問入浴サービス事業	0 人	1 人	1人
火災安全システム事業	0 人	0 人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ア) 身体障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
更生訓練費給付事業（実人数）	3 人	3 人	3 人
施設入所者就業支度金給付事業	0 人	0 人	0 人
日中一時支援事業	0 人	0 人	0 人
自動車運転免許取得費助成事業	1 人	0 人	0 人
自動車改造助成事業	1 人	4 人	1 人
訪問入浴サービス事業	0 人	0 人	0 人
火災安全システム事業	0 人	0 人	0 人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(イ) 知的障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
日中一時支援事業	0人	2人	3人
自動車運転免許取得費助成事業	0人	0人	0人
火災安全システム事業	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ウ) 精神障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
日中一時支援事業	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(エ) 障害児

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
日中一時支援事業	17人	19人	24人
訪問入浴サービス事業	0人	1人	1人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

ウ 活動機会

【事業の量の見込み】

《 全 体 》

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地域活動支援センター	2か所 36人	2か所 42人	2か所 49人
I型	1か所 18人	1か所 22人	1か所 28人
II型	1か所 18人	1か所 20人	1か所 21人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ア) 身体障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地域活動支援センター			
I型	0人	0人	0人
II型	18人	20人	21人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(イ) 知的障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地域活動支援センター			
Ⅰ型	0人	0人	0人
Ⅱ型	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(ウ) 精神障害者

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地域活動支援センター			
Ⅰ型	18人	22人	28人
Ⅱ型	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(エ) 障害児

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地域活動支援センター			
Ⅰ型	0人	0人	0人
Ⅱ型	0人	0人	0人

※ 平成18・19年度は年度末実績、平成20年度は9月末実績

(4) 障害者の就労等の状況

① 羽村特別支援学校等の在籍状況

平成20年4月現在で、特別支援学級は、武蔵野小学校の「むさしの学級（知的・情緒）」、栄小学校の「くぬぎ学級（知的）」、羽村第三中学校の「E組（知的）」となっています。

平成20年4月1日現在で、羽村特別支援学校の市内在住者は小学校14人、中学校8人、高校20人となっています。卒業生全体の進路を見ると、平成19年度で授産施設・福祉作業所等が5割で、羽村市内在住者の場合は4人の卒業生のうち、授産施設・福祉作業所等が1人、一般就労1人となっています。

【特別支援学級児童・生徒数】

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
児童数	19人	22人	24人	27人	23人
学級数	3学級	4学級	4学級	4学級	4学級
生徒数	13人	16人	17人	14人	19人
学級数	2学級	2学級	3学級	2学級	3学級

※ 各年度5月1日現在

【通級指導学級の入級児童・生徒】

(単位：人)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
羽村東小学校	19	26	21	21	17
松林小学校	-	-	-	8	11
羽村第一中学校	7	6	1	0	2

※ 各年度4月1日現在、松林小学校は平成19年度から新設

【羽村特別支援学校の児童・生徒数】

(単位：人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
小学校	14	16	14
中学校	3	4	8
高校1年	7	8	5
2年	4	7	8
3年	3	4	7

※ 各年度4月1日現在の羽村市内在住者

【羽村特別支援学校卒業生の進路状況】

(単位：人)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
卒業生数	27	38	32	32
内、市内在住	3	4	3	4
一般就労	3	8	5	7
内、市内在住	1	1	0	1
授産施設・福祉作業所等	19	21	12	16
内、市内在住	2	3	1	1
障害者福祉施設	1	3	11	5
内、市内在住	0	0	1	2
職業訓練	4	6	2	0
内、市内在住	0	0	0	0
在宅	0	0	1	0
内、市内在住	0	0	1	0
その他（自営等）	0	0	1	4
内、市内在住	0	0	0	0

※ 羽村市在住の方の人数を再掲

【あきる野学園卒業生の進路状況】

(単位：人)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
卒業生数	5	6	8	13
内、市内在住	0	0	0	3
一般就労	2	2	1	1
内、市内在住	0	0	0	0
授産施設・福祉作業所等	1	2	0	2
内、市内在住	0	0	0	0
障害者福祉施設	2	1	6	10
内、市内在住	0	0	0	3
職業訓練	0	0	1	0
内、市内在住	0	0	0	0
在宅	0	0	0	0
内、市内在住	0	0	0	0
その他（自営等）	0	1	0	0
内、市内在住	0	0	0	0

※ 羽村市在住の方の人数を再掲

② 一般就労への移行状況

市内の福祉的就労の場として、知的障害者通所授産施設「ワークセンターいちょう」や福祉作業所「ひばり園」、「あおぞら」、精神障害者共同作業所「スマイル工房」がありますが、福祉作業所から一般就労への移行人数は平成19年度は0人となっています。

また、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、民間企業で1.8%、特殊法人及び国・地方公共団体では2.1%以上の雇用が義務付けられています。羽村市の市長部局、教育委員会の障害者雇用率は以下の通りです。

【一般就労移行の実績】

(単位：人)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ひばり園・あおぞら	2	0	2	0
スマイル工房	2	1	0	0

【法定雇用率^{*}】

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市長部局	1.83	1.82	1.85	2.17	3.28
教育委員会	3.64	5.77	5.77	—	—
羽村市役所（全体）	1.98	2.27	2.30	2.38	2.70

※1 羽村市役所の雇用率は羽村市役所全体で算定した率を示す

※2 各年度の6月1日現在

※3 平成19、20年度の教育委員会は職員数48人未満のため対象とならない。

* 法定雇用率：「障害者の雇用の促進等に関する法律」で、雇用者に占める身体障害者及び知的障害者の割合が一定率以上であるよう事業主に義務づけており、その割合をいう。平成10年7月からは、一般の民間企業1.8%、特殊法人2.1%、国及び地方公共団体2.1%の法定雇用率が義務づけられた。

2 その他

(1) 羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会条例

平成18年3月31日
条例第18号

(設置)

第1条 障害者基本法(昭和45年法律第84条)第9条第3項に規定する市町村障害者計画(以下「障害者計画」という。)及び障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第88条に規定する市町村障害福祉計画(以下「障害福祉計画」という。)の策定に関する調査及び審議を行うため、市長の付属機関として、羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、障害者計画及び障害福祉計画の策定に関し必要な事項を調査及び審議し、市長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験者 2人以内
- (2) 福祉施設の代表者 3人以内
- (3) 福祉関係団体の代表者 3人以内
- (4) 公共的な団体の代表者 3人以内
- (5) 関係行政機関の代表者 2人以内
- (6) 市民公募委員 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する市長への答申をもって終了する。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、障害者計画及び障害福祉計画に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

付 則 (平成19年条例第32号)

この条例は交付の日から施行する。

(2) 羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会委員名簿

氏 名	所 属	構 成
◎ 井上 克己	福祉行政経験者	知識経験者
島田 八郎	羽村市知的障害者相談員	
堀内 政樹	特定非営利活動法人 障害者団体連絡会そよかぜ	福祉施設の代表者
河村 茂	精神障害者共同作業所 スマイル工房	
内藤 美穂子	羽村市社会福祉協議会 知的障害者通所授産施設ワークセン ターいちょう	
田口 尚子	羽村市手をつなぐ親の会	福祉関係団体の代表者
押江 起久子	羽村市身体障害者福祉協会	
水上 京子	スマイルの会	
田村 兼雄	羽村市町内会連合会	公共的な団体の代表者
吉沢 典佳	羽村市社会福祉協議会	
市ノ瀬 知子	民生児童委員協議会	
小林 信之	西多摩保健所	関係行政機関の代表者
○ 山口 真佐子	羽村特別支援学校	
西岡 英一	市民代表	市民公募委員
萩平 淳子	市民代表	

◎会長 ○副会長

(3) 審議会の審議経過

回	開催日	審議事項等
第1回	平成20年 3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 障害者計画及び障害福祉計画の概要説明 ・ 今後のスケジュールについて
第2回	5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉計画（第1期）の現状と課題について
第3回	7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者計画及び障害福祉計画の「素案」の検討 （計画の基本理念、基本目標、施策体系の検討）
第4回	8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者計画・障害福祉計画の「原案」の検討①
第5回	10月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉計画の障害福祉サービスの見直し ・ 障害福祉計画の整備方針、目標値の見直し ・ 障害福祉計画の数値目標を含む、事業内容の調整
第6回	11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者計画・障害福祉計画の「原案」の検討②
第7回	12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者計画・障害福祉計画答申案について
	12月16日	市長へ答申

(4) 用語解説

あ行

愛の手帳 (P100)

知的障害者に対して一貫した指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために、一定の障害のある人に対し申請に基づいて障害程度を判定し、東京都愛の手帳交付要綱に定める知的障害者であることの証票として都知事が交付するもの。

アクセシビリティ (P27)

情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であることをあらわす語。特に、障害者や高齢者等ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。

インフォーマル（非制度的）なサービス (P70)

行政が直接・間接的に提供するサービスでは充足されない「隠れた」ニーズに対応するサービスのこと。近隣や地域社会、民間やボランティア等の非公式な援助活動がこれに当たる。

運営適正化委員会 (P31)

福祉サービス利用者の苦情等を適切に解決し利用者の権利を擁護する目的でスタートした。利用者が、自力で解決できない事業者とのトラブルを、専門知識を備えた委員が中立な立場から解決に向けた仲介をしたり、サービスや利用者の財産管理が適切に運営されているかを調査し、助言・勧告する。

NPO (P47)

Non Profit Organization の略で、行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織のこと。平成10年、これに法人格を与え活動を支援するための特定非営利活動促進法が成立した。

か行

介護福祉士 (P34)

社会福祉士及び介護福祉士法によって定められた国家資格。身体的又は精神的な障害により、日常生活を営むのに支障がある人に対し、入浴・排せつ・食事・その他の介護を行い、また介護者を指導、援助する専門的知識及び専門的技術を持つ人のこと。

グループホーム（共同生活援助）（P48）

共同生活をしている住まいにおいて、地域で自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な人に対し、家事等の日常生活上の支援、日常生活における相談支援及び日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整等を行う。

ケアホーム（共同生活介護）（P48）

共同生活をしている住まいにおいて、地域で自立した日常生活を営む上で、日常生活上の支援が必要な人に対し、家事等の日常生活上の支援、食事・入浴・排せつ等の介護、日常生活における相談支援及び日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整等を行う。

ケアマネジメント（P28）

障害者自身の状態、容態及び本人や家族等の希望に応じて、保健・医療・福祉の各サービスを組み合わせ、適切なケアプランを作成し、継続的に援助を行う。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法） (P5)

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性にかんがみ、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらとの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする法律。

さ行

児童デイサービス（P38）

障害のある児童に発達支援や遊び・運動等を通じたさまざまなプログラムを提供することで、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練を行うことを目的としている。

社会福祉士（P90）

社会福祉士及び介護福祉士法によって定められた国家資格。身体的もしくは精神的な障害や環境上の理由により日常生活を営むのに支障のある人の福祉に関する相談に応じ、助言、指導を行う専門的知識と技術を持つ人のこと。

重点施策実施5か年計画 (P5)

平成19年12月に、「障害者基本計画」(平成15年度～平成24年度)の後期5ヶ年における諸施策の着実な推進を図るため、平成20年度からの5年間に重点的に取り組むべき課題について120の施策項目並びに57の数値目標及びその達成期間等が定められた。

この中では、「障害の有無にかかわらず、国民誰もが互いに支え合い、共に生きる社会」の実現に向けて、さらなる取り組みをすることが明記されている。

授産施設 (P58)

障害等により就業の困難な人に、就労や技能修得のための機会を与え、自立を助長することを目的とする施設のこと。

ショートステイ (P37)

障害のある人の介護を行う者の病気その他の理由により、障害のある人の居宅において介護をうけることができない場合に、障害のある人を短期間、施設等で預かり、必要なサービスを提供する。

障害者週間 (P66)

平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして設定された。「障害者週間」の期間は、毎年12月3日から12月9日までの1週間。

障害者自立支援法 (P3)

障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障害者基本法の基本的理念にのっとり、これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて自立支援の観点から提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供するしくみを創設することとし、自立支援給付の対象者、内容、手続き等、地域生活支援事業、サービスの整備のための計画の作成、費用の負担等を定めた法律。

自立支援医療 (P41)

障害のある人等に対して、その心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療のこと。障害児の生活の能力を得るために必要な医療(育成医療)、身体障害者の更生のために必要な医療(更生医療)、精神障害の適正な医療のために行われる医療で入院しないで受ける精神医療(精神障害者通院医療)の3種類。

身体障害者相談員 (P29)

身体障害者福祉法に基づき、身体に障害のある人の福祉の増進を図るため、その相談に応じ、更生に必要な援助を行う民間協力者。身体障害者のさまざまな相談に応じ、更生に必要な援助を行う。

身体障害者手帳 (P98)

身体障害者福祉法に基づく障害程度に該当すると認定された人に対して交付される手帳のこと。各種の福祉サービスを受けるために必要となる。

精神障害者保健福祉手帳 (P101)

精神障害者が一定の障害にあることを証明するもので、所持することによりさまざまな支援が受けられる。

精神保健福祉士 (P81)

精神保健福祉士法によって定められた国家資格。精神病院等に入院中又は社会復帰のための施設を利用している精神障害者の社会復帰に関する相談に応じ、助言・指導その他必要な援助を行う人のこと。

成年後見制度 (P32)

知的障害、精神障害や認知症等で判断能力が不十分になった人が、社会生活を営む上で必要な契約（売買契約、銀行預金契約、介護サービス契約、施設入所契約等）に際して、不利な契約を結ぶことがないよう支援する制度のこと。

た行

第三者評価 (P26)

福祉サービス第三者評価のことで、東京都における福祉サービス第三者評価制度では、「自分の利用したい事業所の特徴はどのようなことか」、「サービスの質はどのような状態にあるのか」等、利用者がサービスを選択する際の目安となったり、都民が事業所の内容を把握することが可能となるように、各事業所の評価結果を公表している。

地域福祉権利擁護事業 (P32)

知的障害、精神障害や認知症等で判断能力が不足している人が、地域で安心して生活ができるように、福祉サービスの契約援助や日常の金銭管理、書類の預かり等を行う。

知的障害者相談員 (P29)

知的障害者福祉法に基づき、知的障害者の福祉の増進を図るため、その相談に応じ、更生に必要な援助を行う民間協力者。知的障害者やその保護者の相談や知的障害者の更生のために必要な援助を行う。

特別支援学校 (P5)

障害により学習上・生活上の困難がある子どもに対して、特別支援教育の理念に則った教育を行う学校のこと。従前は盲学校・聾学校・養護学校。

特別支援教育 (P3)

これまでの特殊教育の対象外であった学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症を含めた障害のある児童生徒に対して、一人ひとりの特性等を把握し、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育のこと。

な行

内部障害 (P98)

身体障害のうち、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸及び免疫の機能障害の総称をいう。

難病 (P39)

特定の疾患群を指す用語ではなく、①原因不明、治療方法未確立で後遺症を残す恐れのない疾患、②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するため、家族の負担が重く、精神的にも負担の大きい疾患をいう。

日常生活用具 (P27)

在宅の重度障害者の日常生活の利便を図るため給付・貸与されるもので、特殊寝台、浴槽、重度障害者用意思伝達装置等がある。

ノーマライゼーション (P15)

障害のある人を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、障害のある人もない人も共に生きる社会こそノーマルな社会であるという理念のこと。

は行

発達障害者支援法 (P3)

発達障害の定義と発達障害児(者)支援に係る国及び地方自治体の責務等が明記された。この法律により、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)等が発達障害として定義された。

バリアフリー (P15)

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去するという意味。元々住宅建築用語として登場し、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いる。

ピアカウンセリング (P28)

障害のある人等が自らの体験に基づいて、同じ障害のある人の相談に応じ問題解決を図ること。

福祉教育 (P66)

国、地方公共団体、民間団体及びボランティア等が主に住民を対象として、福祉についての知識や理解、住民参加を促すために講習、広報等の手段により行う教育をいう。最近では、お互いの交流を兼ねながら、障害のある人自らがその体験等の話をする「福祉講話」が小・中学校で行われている。

福祉コミュニティ (P13)

地域住民が地域内の福祉について主体的な関心を持ち、自らの積極的な参加により、援助を必要とする人々に対して福祉サービスを提供する地域共同体をいう。特定地域において、要援護者とその家族援護者が居宅で通常的生活を続けることができるように、また、当該地域の住民が要援護状態に陥るのを防止することができるように、インフォーマル及びフォーマルなサービス提供者と住民が連携して、最適かつ総合的な援助・サービスを提供することを目的としている。

福祉的就労 (P58)

一般就労の困難な障害のある人が、各種の授産施設等で職業訓練等を受けながら作業を行うこと。

福祉有償運送事業 (P47)

NPO法人や社会福祉法人等が、障害者や高齢者等一人で公共交通機関を利用することが困難な方を対象に行う有償移送サービスのこと。

法定雇用率 (P121)

「障害者の雇用の促進等に関する法律」で、雇用者に占める身体障害者及び知的障害者の割合が一定率以上であるよう事業主に義務づけており、その割合をいう。平成10年7月からは、一般の民間企業1.8%、特殊法人2.1%、国及び地方公共団体2.1%の法定雇用率が義務づけられた。

補装具 (P38)

身体障害者の身体の一部の欠損又は機能の障害を補い、日常生活を容易にするために用いられるもので、義足、補聴器、車椅子等がある。

や行

ユニバーサルデザイン (P68)

「だれもがはじめから利用しやすいように、施設・もの・サービス等に配慮を行う」という考え方で、「すべての人のためのデザイン」とも言われる。

ら行

ライフステージ (P51)

人間の発達段階や人間形成の段階をいう。例えば、幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期といった分け方がある。

リハビリテーション (P51)

能力障害あるいは社会的不利を起こす諸条件の悪影響を軽減させ、障害者の社会統合を実現することをめざすあらゆる措置を含むものである。リハビリテーションは、障害者を訓練してその環境に適応させるだけでなく、障害者の直接的環境及び社会全体に介入して彼らの社会統合を容易にすることを目的とする。障害者自身、その家族、そして彼らの住む地域社会はリハビリテーションに関係する諸種のサービスの計画と実施に関与しなければならない。(WHOの定義より)

羽村市障害者計画及び第2期障害福祉計画

平成21年2月

発行／羽村市

編集／羽村市福祉健康部障害福祉課

羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

電話 042-555-1111（代）

羽村市ホームページ <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>